

事業計画（青森県八戸市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	10地区海岸
被災した地区海岸数	2地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	1地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	2地区海岸

② 堤防高

被災前の現況高へ復旧予定

下北八戸沿岸：T.P+4.7m～8.0 m（対象：明治三陸タイプ地震津波及び高潮）

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年5月に策定済み。

これに基づく本復旧工事については、5月より順次、工事着工しており、計画的に復旧を進め平成24年3月の工事完了を目指す。

④ 平成23年度における成果

- ・ 1地区海岸において、平成24年3月までに本復旧工事を完了した。

⑤ 平成24年度の成果目標

- ・ 全ての被災した地区海岸において、平成24年7月までに本復旧工事の完了を目指す。

⑥ その他

- ・ 地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急 対策	復旧の予定						H23予算での 実施内容	H24年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了				左記の 実施状況
八戸市	市川	1,440	堤防裏法被覆ブロック、離岸堤	8.00	8.00	—	H23.4	H23.6	策定済み	H23.8	着工済み	H24.3	完了済み	本工事		
八戸市	八戸港 八太郎	2,424	護岸、離岸堤	4.70	4.70	完了	H23.5	H23.5	策定済み	H23.5	着工済み	H24.7	完了予定	応急復旧 本工事	本工事	

2. 河川対策

【国管理河川（馬淵川）】

- ① 馬淵川^{※1}では、八戸市で13箇所^{※1}の堤防や護岸の亀裂等の被災があり、平成23年6月末までに、被災前の堤防形状までの応急対策を完了。平成24年3月末時点で、9箇所については、被災前と同程度の安全水準を確保し本復旧を完了。
- ② 被災した箇所については、本復旧が終わっていない残りの4箇所すべてにおいて、平成24年出水期（6月頃～）までに、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分を含む）を確保する本復旧を完了予定。さらに、液状化対策については、地盤改良等を継続実施し平成24年度中に完了予定。
- ③ 今後津波の遡上^{※1}が想定される区間については、海岸堤防の整備計画及び市町村が策定する復興計画と整合を図りながら、津波対策等として必要な高さの堤防を逐次整備し、平成24年度内を目途に全箇所を完了させることを目標とする。また、同区間について、水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を沼館地区等で実施するとともに、堤防の液状化のおそれがある長苗代地区等について対策を実施。
- ④ 平成23年度における成果
堤防で被災した箇所のうち、
 - ・平成24年3月末までに、9箇所については被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分を含む）を確保し、本復旧を完了
 - ・残りの4箇所の全てについても本復旧工事に着手。
- ⑤ 平成24年度の成果目標
堤防で被災した箇所について、平成23年度に引き続き、本復旧工事を実施し、平成24年出水期（6月頃～）までに、全ての箇所について被災前の同程度の安全水準を確保する本復旧（地盤沈下分を含む）を完了予定。さらに、液状化対策については、地盤改良等を継続実施し、平成24年度中に完了予定。
今後津波の遡上^{※1}が想定される区間における沼館地区等について、津波対策等として必要な高さまでの堤防整備、水門等の耐震化、自動化及び遠隔操作化、堤防の液状化対策を実施し、沼館地区等の堤防整備、水門等の耐震化、自動化及び遠隔操作化、堤防の液状化対策については、平成24年度中に完了予定。

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系五戸川水系^{※1}五戸川の県管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、3箇所

所^{※2}で災害復旧事業を実施。そのうち施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い1箇所について築堤盛土による応急対策を完了。

本復旧については、平成23年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った全2箇所着手し、完了済み。

なお、八戸市の市管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

② 残る1箇所については、平成24年度に設計、地元調整等の施工準備を終え、本復旧に着手し、年度内に本復旧を完了させることを目標とする。

また、今後津波の遡上が想定される区間の樋門等の機能が確実に発揮されるよう、自動化対策を実施。

③ 平成23年度における成果

- ・ 全箇所（3箇所）で災害査定を完了
- ・ 2箇所本復旧に着手
- ・ 2箇所本復旧を完了

④ 平成24年度の成果目標

- ・ 新たに、1箇所本復旧に着手予定（累計全3箇所）。
- ・ 本復旧の完了予定は、以下の通り
平成24年度末まで : 1箇所（累計全3箇所）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

3. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約 40ha の農地に被害

② 農地の復旧

平成 23 年度に復旧を概ね完了した。

○平成 23 年度当初から既に営農が可能な農地 約 10ha（古館・赤川下地区等）

○平成 24 年度から営農が可能な農地 約 30ha（夏秋・下大川端地区等）

（うち平成 24 年度当初に復旧予定の農地 約 10ha を含む）

4. 海岸防災林の再生

- ① 箇所名：市川町
- ② 海岸防災林 5.00ha が被災。
- ③ 林帯については、樹木の植栽に必要な基盤造成に着手している。
- ④ 樹木の植栽は、林帯地盤の復旧後、防風工等の施工が完了した箇所から順次実施し、概ね4年での完了を目指す。
(保全対象：市川集落、市川水産加工団地、市道、農地)

5. 漁港

① 被害状況

漁港数：6 漁港

被災漁港数：6 漁港

② スケジュール

八戸市内の各被災6漁港において、平成23年度末時点で、潮位に関わらず、岸壁の使用が可能となっている。

今後、漁港間での機能集約と役割分担の取組みを図りつつ、地域一体として必要な機能を早期に確保すべく、平成24年度中に漁港施設の復旧の完了を目指す。

6. 復興住宅（災害公営住宅）

- ① 地区名：白山台、多賀台、湊、白銀
- ② 平成 23 年度から用地の選定や整備手法等、災害公営住宅の整備に向けた準備を進めており、東日本大震災復興交付金を活用し、用地の取得造成や調査設計等に順次着手していく予定。
- ③ 平成 24 年度の成果目標
用地取得、設計、工事を順次行う。

7. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<八戸市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助申請した11校について、比較的軽微な被害であったことから、平成23年度内に復旧を完了した。

<県立学校>

八戸市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助申請を行った3校について、比較的軽微な被害であったことから、平成23年度内に復旧を完了した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している5校（幼稚園1園、高等学校4校）については、いずれも比較的軽微な被害に留まっており、平成23年内に復旧完了した。

②大学等

(i) 国立大学等

東日本大震災により被災した1法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助を申請済みの1団地については、比較的軽微な被害に留まる施設であり、平成23年10月中旬までに復旧が完了した。

(ii) 私立大学

東日本大震災により被災した私立大学のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の2校については、いずれも比較的軽微な被害に留まっており、一部完了したものを除き、平成23年度内に事業着手し、復旧完了した。

③公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<八戸市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した3施設については、比較的軽微な被害に留まったため、平成23年度において復旧完了した。

<県立社会教育施設>

八戸市に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した1施設については、比較的軽微な被害に留まる施設であり、

既に復旧完了している。

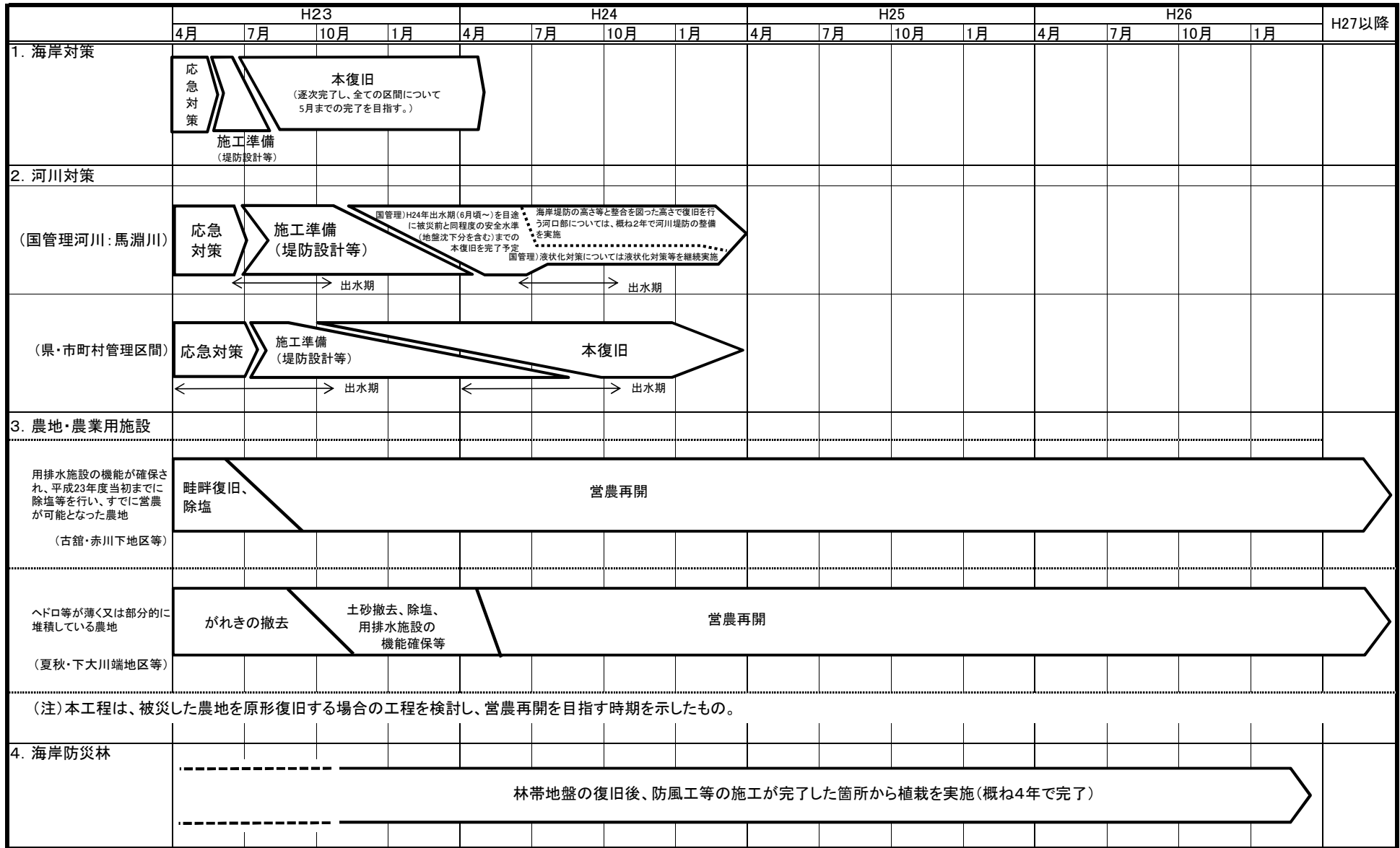
8. 土砂災害対策

- ① 平成23年8月末までに、市内約50箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施。
- ② 最大震度5強を観測した八戸市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成23年12月に通常基準への引き上げを実施。

9. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震による大規模な津波により膨大な量(約169千トン)の災害廃棄物が発生。
- ② 災害廃棄物については、平成23年12月27日までに仮置場への搬入を概ね完了したが、一部の自己解体廃棄物については、想定より量が多く、平成24年5月を目途に仮置場への搬入を完了させる。
- ③ 損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動についても、平成24年3月16日までに搬入を完了した。
- ④ また、中間処理・最終処分について、腐敗性等がある廃棄物を処分する目途は平成25年3月。なお、木くず、コンクリートくずで再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

工程表(青森県八戸市)



	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
5. 漁港・漁場・養殖施設・大型定置網 (1) 漁港																	
6. 復興住宅(災害公営住宅等)																	
7. 復興まちづくり (1) 学校施設等																	
○幼稚園・小中高等学校等																	
<市立学校>																	
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧																	
<県立学校>																	
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧																	
<私立学校>																	
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧																	
○大学等																	
<国立学校>																	
比較的軽微な被害に留まる施設の復旧 (八戸工業高専)																	

